

令和8年度笠松運動公園施設別利用可能期間一覧表

施設名	利用可能期間	備考
主陸上競技場	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	
補助陸上競技場	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	4/1～4/18,12/1～3/31は芝生養生期間のため芝フィールドの利用不可。 球技での利用は、球技場と併せて利用する場合に限る。
投てき場	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	
球技場	令和8年4月19日 ～ 令和8年11月30日	4/1～4/18,12/1～3/31は芝生養生期間のため利用不可。
主体育館	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	
補助体育館	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	
野球場	令和8年4月19日 ～ 令和8年11月30日	4/1～4/18,12/1～3/31は芝生養生期間のため利用不可。
テニスコート	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	
登はん競技場	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	
児童スポーツ広場	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	
メインプール	令和8年4月23日 ～ 令和8年8月31日	9/1～3/31はスケートリンクに転換。
飛び込みプール	令和8年5月1日 ～ 令和8年8月31日	9/1～3/31はスケートリンクに転換。
サブプール	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日	4/15～4/30は施設点検期間のため利用不可。 10/12～10/24はLED照明更新工事のため利用不可。 11/3～12/4はLED照明更新工事のため利用不可。
アイススケート場	別途調整予定	